

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI NEWS

【高浜市商工会報】

vol.269

発行/高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町 4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP:<https://www.takahama-shokokai.com>

E-mail:takahamaskk@katch.ne.jp



2023. 2. 10

高浜市商工会会員数 = 959事業所 (令和5年1月20日現在)

新会員紹介

会員募集中！お知り合いで未加入の方がいらしたらぜひご紹介ください。

加入日付順 ※令和5年1月20日現在

事業名	代表者名	業種
川原毛筆硬筆書道教室	川原孝子	書道塾
サンマネージメント	杉浦房市	コンサルタント業

消費税個別相談会

1 日 時

令和5年3月27日(月)

午後1時から午後4時

(完全予約制)

2 場 所

高浜市商工会 相談室

※ 詳細は、同封のチラシをご覧ください。

商工会は税務、経理を的確にサポートします。

インボイス制度、融資相談等で売上帳など財務諸表の提出を求められる機会が増えております。商工会では個人事業者に代わって、財務諸表や決算書をコンピューターで作成し、データをもとに経営改善の提案、節税対策のアドバイス、確定申告のお手伝いをします。

手数料等につきましては商工会までお問い合わせください。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

＼こんな悩みにお応えします／

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特徴

1 経営者のための退職金制度

個人事業主（共同経営者を含む）や小規模企業の会社経営者及び役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

得

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



詳しくはこちら▼



他にもこんな
特徴が
あります。

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

Be a Great Small.
中小機構

お電話によるお問い合わせ〈共済相談室〉
050-5541-7171
(平日) 午前9時～午後5時

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 中部本部
〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階
TEL : 052-202-0435

2022.7

新型コロナウイルスに関する中小企業支援対策特別相談窓口・電子申請相談窓口 開設中